



地域包括ケア病床のご案内



令和3年2月より、患者さんのより良い療養環境の充実のため、地域包括ケア病床を開設することになりました。

入院中で在宅での療養に不安があり、もう少しの入院治療で社会復帰できる患者さん、在宅サポート入院の患者さんや施設への入所がすぐにできない患者さんのために、安心して退院していただけるように支援していきます。

●地域包括ケア病床とは

急性期治療後のリハビリ・退院支援を行うほか、在宅・施設療養患者さんの症状悪化を防ぐ治療やリハビリを行い、安定した療養生活を支援する役割を果たしていく病床です。

※入院期間は、該当病床に入室後、病状等により**最長60日以内での退院**が原則となります。

●受け入れ対象となるのは？

急性期治療が終了し、病状が安定・軽快して「**在宅復帰**」へ向けた間の入院

身体状況に伴う「**自宅環境が整うまで**」の間の入院

在宅復帰に向け「**もう少しリハビリ**」がしたいとき

慣れない医療行為やオムツ交換など「**介護の練習**」がしたいとき

在宅で療養中に「**介護者の休養**」のための一時入院

